

令和7年度第1回基山町総合教育会議

(要点筆記)

日 時：令和7年4月28日（月）午前11時00分～午後0時20分

場 所：基山町役場 4階 大会議室

出席委員：6人

松田町長、柴田教育長、田口委員、津川委員、福永委員、秋吉委員

欠席委員：0人

事務局：11人

企画政策課：亀山課長、原係長、河本主査

教育学習課：井上課長、水田指導主事、姉川指導主事

健康増進課：村上課長

こども課：山本課長、舟木園長

福祉課：戸井課長

商工観光課：佐藤課長

傍聴者：0人

- 1 開会
- 2 町長あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 議題（1）教育行政全般に関する懇談について
・子ども施策について

（2）基山町教育大綱第3期の改訂について
- 5 その他
- 6 閉会

1 開会

(事務局により開会)

2 町長あいさつ

基山町の今の状況を説明する。これから、三つの柱で進めていけたらと考えている。

一つ目は、基山町の勢いを保つ。現在、5年連続人口が増加、税収については4年連続過去最高を更新している。また町の財政はここ20年間では一番いい状態であり数字的な勢いは非常に順調。これを引き続き続けていく事が一つ目の柱。

二つ目の柱は勢いを守りつつ基山町をより明るくする。安心安全、防犯、外灯、交通安全施設、健康、道路及び下水道などの身の回りを整備するなど、基山町を明るくする運動、町明運動を7年度も昨年度に引き続き展開していきたい。

この二つの柱だけでは上手くいかないのもうひとつ柱が必要。そう思うきっかけになったのが九電工の新入社員の研修で、200人が基山町にボランティアに来られるが、18歳、22歳の若い社員ではあるがキングダムや原先生のこと全く知らない。どぶろっくが基山町出身と言っても誰も何も喜ばないし無反応という印象を受けた。

それとは反対に、図書館や基山（キザン）、大興善寺のことに関心を持って、基山が好きという人が非常に多いというのが最近よく分かってきた。

大々的に基山町をアピールするというよりは、図書館や基山（キザン）、大興善寺のファンやボランティアの方、スポーツ団体などの基山町民の方にもっと基山町を好きになり、基山町のために活動していただくことや、基山町が気になっている町外の方にもっと基山町を考えていただければ、UターンであったりIターンであったり、移住などもまた増えてくるのではないかと思う。

このような気持ちの部分をまとめて、「kiyamaプライド」という言葉を使い始めている。

この気持ちの問題をもう一本、先ほどの二つに加えると魂が入るような形になり基山町がより良くなっていくのではないか。今年度はこの3本柱の考え方を上手にミックスさせていきながら、子育て支援、今日の議論である教育、高齢者対策、産業振興など総合的にアクセスしていくことでさらに良くなると思う。

そのような考え方に基づいて他の地域に負けない教育に皆様方のお力をお借りしたいと思っている。幸い、小・中学の児童数は増えている。保育園児は少し減り始めているので、今後の未来の教育というものを考えていきたいと思っている。

3 教育長あいさつ

教育委員会として基山町の子どもたちのための幸せと豊かな学校生活を送れるように、教育委員の皆さまと力を合わせてやっている。4月に教育プランを発行した。保護者の方にも関心をもっていただき、町民の方々にも周知を図っている。

教育委員会でがんばる事も非常に大事だが、教育の充実のためには町長部局との連携というのは欠かせない部分がある。特に今年度については、たくさん教育関係の予算をつけていただいているので、教育行政の充実並びに文化財行政の充実を進めていきたいと思っている。

kiyama プライドの醸成ということで、子どもたちの基山を愛し誇りに思う気持ちを育てている。さらに、オール基山で教育力の高い町をめざしていきたい。

今年度は教育大綱や教育プランにもあるガイダンスセンター、中学校の体育館などもまたキーワードになってくるので、関係各課の協力を得ながらしっかり努めていきたい。

(町長が議長となり進行。)

4 議題

(1) 教育行政全般に関する懇談について

- ・子ども施策について

(町長)

それでは議題(1)教育行政全般に関する懇談について、子ども施策について担当課より説明をお願いします。

(事務局)

(教育学習課より説明)

(町長)

今の説明を受けて何かご意見等はあるか。

(委員)

保護者負担の軽減の新小学1年生を対象にした机の引き出しと防犯ブザーの配布について、学用品購入の時期と予算の時期が重なったこともあって、実際購入するときに当日まで一覧に金額が載っていた状態だった。

来年度以降も引き続き同じ内容で配布されるのか。

また、今年度から机の引き出しは配布、画板は学校備品となっているが、引き出しも学校の備品という認識で購入されるのか。

(町長)

今年度実施した内容がなくなる、悪くなるという事はなく、現状維持かもっとよくしていく。

(教育長)

今年度、学校の方が一覧に金額を入れていたということだが、来年度以降は外した状態で案内するので、混乱はないと思う。

防犯ブザーも今年度から始めた事業である。

机の引き出しについては学校備品ではなく、6年間使っていたら多分ボロボロになるので最終的に6年間使ったら処分するか持って帰っていただく方向で考えている。

(町長)

社協が行っている「おゆずり会」がとても好評で、学用品が最近多く出てきている。社協と教育委員会、役場と連携すると効果的ではないかと思うので、ぜひお願いしたい。

次の説明をお願いします。

(事務局)

(基山保育園、こども課、健康増進課、福祉課より説明)

(町長)

今の説明を受けて何かご意見等はあるか。

(委員)

病児・病後児保育事業の内容を詳しく教えていただきたい。例えば、けが・病気の程度はどのような状態のことか。

また、施設を利用する際はどのような内容で対応されているのか具体的に教えていただきたい。

(事務局)

基山町では病後児保育事業ということで実施をしている。

病児は病気中の子どものことで、病後児というのは、その病気は一旦よくなりつつあるけれども、まだ集団生活はちょっと難しいというような状態を病後児としている。厳密な病児か病後児かの区分については医師より提供される診療情報提供書というもので判断をする。

例えば、インフルエンザ罹患中で学校の出席停止期間は病児になる。出席停止期間後に病後児保育施設が利用できる。

利用者は、感染症ではなく熱が 37 度 5 分以下だが体調的にあまり好調でない子どもが多い。

利用する場合は、利用の前日に施設の空き状況を確認いただく際に子どもさんの具合を聞き取りし、病院を受診、かかりつけの医師から診療情報提供書を提供していただき申し込みができる。

当日は朝 7 時 15 分から夕方 6 時までの間で保育士が 1 名と保健師又は看護師が 1 名、合わせて 2 名で対応することとしている。実績としては、就学前の子どもの利用が多い。病後児のため医療的な対応が必要ではないので、安静に過ごしていただいている。料金は 6 時間以上は 2,000 円、6 時間未満は 1,000 円となっている。

(委員)

利用者は今のところ少ないということだが、人数制限はあるか。

(事務局)

1 日あたり 3 名までお預かりすることができる。

(委員)

対象のご家庭には、制度のお知らせはしているのか。

(事務局)

利用するには、事前に登録が必要で令和2年度に開設をしてから、これまでは毎年度登録をお願いしていたため、対象者にはお知らせをしていた。令和6年度より、1回登録をすれば自動で更新するように手続きを簡素化した。

今年度のお知らせを送付する。

(町長)

6月号の広報に、病院で実施する病児保育と町の施設で実施する病後児保育を分けて説明する記事を掲載する予定である。

病児保育は小郡市と筑紫野市の医療機関に協力をしていただく。

先ほどの病後児保育の診療情報提供書についても、当日WEBで対応できないか検討しているところである。

(委員)

広報する際は病後児の考え方、症状などの説明書きがあると分かりやすい。

(委員)

病後児保育について、登録者数が年々減っている背景には申請の方法や利用の仕方に問題があるのでは。まずは登録をしてもらわないと、事業として軌道に乗らない。

前日に診療情報提供書をもらうのはなかなか難しいと思うので何とかなればと感じる。

(町長)

事前提出ではなく、その日にできるようになれば利用者も増えるとは思う。

利用者が増えると職員の労力が増えるというのをご理解いただきたい。

(委員)

キャッシュレス集金について、もし引き落としができなかった場合に誰が対応するのか。今まで現金のやり取りの中で、学童の支援員さんに渡した、もらってないという状況があり、支援員さんが絡まない方がいいのではないかと思う。

(町長)

まずは保育園から、その後に学童については教育委員会から回答をお願いする。

(事務局)

保育園では、引き落としができなかった場合、一つは次月に繰り越して振替をするというやり方と、もう一つは保育園の場合は専門の事務職がいるので事務室の方から声をかけさせていただいて、今まで通り現金で納めていただく方法がある。

今後はペイ払いなどのキャッシュレスでの支払いについても検討していく。

(事務局)

学童について、今年から始めた事業で、利用者の負担にならないようにしたいと思っはいるが、やはりお金の話になるので、ある程度職員が入っていかなければと思う。

(町長)

学童については、職員が対応するのが一番いいが、現場には職員はおらず、支援員しかいない。

だからといって役場まで来てくださいというのは利用者の負担になるので、工夫をすること。

(教育長)

口座振替等になり、教育委員会の中で管理ができることから、再振替等の連絡は支援員ではなく、事務局でできるようになると思う。

(委員)

参考資料の「R7版 基山町のこども政策一覧」にある、子育て支援短期利用の一時預かりについて、利用できない状況がここ何年かずっと続いていて、ファミリー・サポート・センターを利用している。

(町長)

施政運営方針では一時預かりが再開になったと記載がある。再開ということは、昨年度までやっていなかったけれど今年はやるという事でいいか。

(事務局)

一時預かりについては、基山町の保育園、認定こども園で実施しており、昨年度までは、たんぽぽこども園さんのみが一時預かりの対応をさせていただいていた。たんぽぽこども園さんもなかなか空いていないという現状。

基山保育園はコロナの状況と、園児が満員状態で一時預かりの部屋も通常の保育室として使っていたこともあり、5年ほど一時預かりができない状況であった。今年度から基山保育園が一時預かりを再開し、すでに数名お預かりをしているところで、それもお知らせをさせていただきたい。

(町長)

LINE などを利用し、周知を行うこと。基山保育園の一時預かりが再開できるということは、園児の数が減っているという危機感をもつ必要がある。

(教育長)

参考資料の施策の名称や内容について修正をお願いしたい。

(2) 基山町教育大綱第3期の改訂について

それでは議題(2)基山町教育大綱第3期の改訂について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(事務局より説明)

(町長)

今の説明を受けて何かご意見等はあるか。

(委員)

12 ページの「ほんげんぎょう」について、教育大綱にはひらがなで、教育プランの方にはカタカナで記載されている。何か違いがあるのか。

15 ページからの語句説明のところで「基山町教育支援センター(まいる一む)は令和3年10月に保健センターに開設した」となっているが過去形ではなく今も運用している表現の方がいい。例えば『放課後児童クラブ』は「対象児童を受け入れている」と書いている。『こども家庭センター』『子育て世代包括支援センター』についても、「設置した。」ではなく「設置。」でいいのでは。

また、『子どもの居場所づくり教室』のところは「基山町では土曜日に原則月2回実施している」と書かれているが場所などが書かれていない。例えば『多世代食堂』のところは「憩の家で毎月第1土曜日に」となっている。

16 ページの『学校運営協議会（コミュニティ・スクール）』の「令和2年度から取り組み始めた。」は「取り組んでいる。」、『育英資金』の「延長した。」を「延長し、より利用しやすい」がいいのでは。

（町長）

子どもの居場所づくり教室は町民会館がメインだが、町民会館ではないケースもあり、特定されてないため記載していない。

（事務局）

12 ページの「ほんげんぎょう」は、歴史的風致維持向上計画と教育プランに合わせてカタカナに改める。

語句説明については過去形ではなく現在進行形になるよう、全体的に見直す。

（町長）

それでは全体を通じて、議題（1）の施策、議題（2）の教育大綱、それ以外も含めて教育全般に関して何かご意見等はないか。

（委員）

ガイダンスセンターについて、町長の思い描くものとはどのようなものか。

（町長）

ガイダンスセンターなので、基山町に関心がある町外の人に、もっとファンになっていただくようなことが必要と感じる。基山町で活動している人と町外の人たちが出会える場所を考えている。

みんなが集まりやすい場所がいいと思うので、教育委員会や関係機関と協議し、議会の承認もいただく必要がある。

発掘したものの保管場所が必要だということもよく分かるので、その整備もしていかなければいけないと思っている。保管場所も含めて一体的にやろうとすると、とてつもなく大きい施設になってしまうので分けて考えた方がいいと思っている。

5 その他

（事務局）

その他意見はあるか。

6 閉会

(その他意見がなかったため閉会。)

～午後0時20分閉会～